

エグゼクティブ・サマリー（本編）

序論 風評被害克服の重要性と自治体の役割

—本調査研究のねらいと主要研究成果—

東京農業大学国際食料情報学部教授 門間敏幸

本章では、本調査研究のねらい・調査内容と主要研究成果・論点を整理し、各章の意義と成果を鳥瞰できるようにしている。具体的には、風評被害克服の重要性と研究会のねらいを整理するとともに、風評被害払しょくに向けた、1) 被災地自治体・農企業・NPO法人の取組み実態、2) 都市自治体・企業等の取組み実態、評価のための調査内容を整理している。次に調査成果と論点の整理では、風評被害の実態とその発生の要因とメカニズム、風評被害払しょくのための、国・都道府県・市町村などの公共機関、NPO、企業による多様な取組みの特徴、多様な危険物質の存在と総合的なリスク管理システム構築の重要性、風評被害克服に向けた自治体の取組みの特徴、自治体間連携の重要性を指摘し、「関係性マーケティング」、「新たなリスク管理システム構築」、「買い叩き、モラルハザード対策」、「正しい情報提供」の重要性を指摘した。

第I部 風評被害の実態とその対応

第1章 風評被害の実態と影響

東京農業大学国際食料情報学部教授 門間敏幸

本章では、多様な風評被害の様相の類型化を試みるとともに、その被害を直接的な被害と間接的な被害に分類して、これまで実施された風評被害調査データに基づき、被害の実態を体系的に把握し

た。その結果、風評被害の影響は、農林水産業だけでなく、製造・販売・小売り、流通・サービス業、その他と多様な業種にまたがっていることを整理するとともに、間接的な対応として労働者の配置転換、事業の転換、資材の変更等の多様な対策を実施していることが明らかになった。また、放射性物質の広い範囲の拡散がもたらす風評被害の影響の深刻さは、①影響範囲の広さ、②影響期間の長さ、③商品・サービスの代替可能性、④損害賠償の存在、⑤強く恐れる階層の存在とその影響の強さ、といった5つの側面から評価すべきことを整理した。

第2章 東京電力福島第一原子力発電所事故災害における 風評被害のメカニズム

東洋大学社会学部准教授 関谷直也

風評被害とは、ある社会問題（事件・事故・環境汚染・災害・不況）が報道されることによって、本来「安全」とされるもの（食品・商品・土地・企業）を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害を指す。風評被害の原因はマス・メディアなどを通じて情報が大量に伝えられていること（メディア）、全国に流通が行き渡っていること（流通）、人々が「安全」を求めていること（安全）にある。これら前提条件は容易に変えられるものではない。ゆえに、福島第一原子力発電所事故における風評被害は、情報過多社会における災害被害の一つの形態であるということが出来る。

第3章 いわき市の風評への対応（取組み）について

いわき市「見せませす！いわき情報局見せる課」課長 西丸巧

2011年3月11日、いわき市は、世界で4番目の規模といわれる大地震（東日本大震災）に襲われ、大きな被災に見舞われた。さらに、東日本大震災の翌日には、原発事故が発生し、今なお続く風評が始まった。このような中、当市では若手職員を中心に企画を出し合い議論を交わし、2011年10月1日、キーコンセプトを『見せませす、いわき』に『いわき見える化プロジェクト』を始動した。問題解決のカギは、消費者の判断を尊重し、すべての情報を開示すること。さらに、2012年10月1日には、農業分野の風評対策で培ったノウハウを他産業まで拡大、「見せる課」が誕生。現在、他地域の農林水産物、あるいは他の観光地と対等に消費者の皆様から選択してもらえよう、各種施策を展開しているところである。

第4章 消費地における被災自治体との連携による被災地復興支援の取組み

自治体間の相互連携について～港区の取組み～

港区産業・地域振興支援部産業振興課長 佐々木貴浩

港区の自治体間相互連携という切り口から、風評被害対策について検討を行った。

第1節では、港区における東日本大震災の状況について、発生直後とその後の放射能対策について説明している。

第2節では、港区における災害時協力の考え方について、震災の経験を踏まえた今後の方向性をまとめている。

第3節では、港区と地方都市の相互の支援事例を紹介しながら、

港区のこれまでの自治体間連携の特徴を分析し、前項の記述に孕む留意点を示す。

第4節では、これまでの各節を総括し、自治体間の相互連携による風評被害対策への支援について検証し、持続可能な風評被害対策の取組みの可能性を示している。

最後に、港区として自治体間における災害時の相互協力、風評被害対策の意義について言及するとともに、被災地の一日も早い復興を祈念している。

事例報告① 企業における連携について～昭和電工(株)の取組み～

(公財) 日本都市センター研究室研究員 佐野雅哉

本報告では、昭和電工(株)への調査について掲載している。震災後の2011年から毎年1回、本社及び事業所にて企業マルシェ(被災地産品の物産展)を開催し、全社的に被災地の復興支援に取り組んでいる。また、福島県内事業所を強化すること(施設の増設・地元住民の雇用等)で地域活性化に寄与するべく尽力している。

事例報告② 地縁(地元)組織における連携について

～東京東和会の取組み～

(公財) 日本都市センター研究室研究員 佐野雅哉

本報告では、東京東和会(福島県旧安達郡東和町出身者及び縁故者による親睦団体)への調査について掲載している。2001年(平成13年)頃から東京都内の区民祭りなどにおいて、地元特産品等の販売支援を行っている。震災以降は被災地産品を忌避する来場者もあり大変苦労しているが、継続した安全安心のPRや来場者との会話

による顔の見える関係の構築を通じて、販売促進に尽力している。

第5章 風評被害拡大を回避するための都市自治体・企業における 対応と広域対応の必要性

東京農業大学国際食料情報学部教授 門間敏幸

本章では、風評被害の拡大を阻止するために実施されている被災地及び消費地自治体による風評被害対策の実践の実態を整理するとともに、自治体間の連携の実態とその意義を評価した。さらに、風評被害克服における企業の役割として、1) 被災地で生産される農産物・食品の安全性のPR活動への参加、2) 植物工場、水耕栽培、除染技術、自然エネルギー活用技術等の特殊技術をもった企業が、その技術を活用して放射能汚染地域の産業を支援するといった活動の展開が整理できる。しかし、時間の経過とともに人々の復興支援意識は弱まるとともに、一部に存在する放射能を極端に恐れる住民とのリスクコミュニケーションが、今後の風評被害対策では重要な課題となることを整理した。

第6章 風評被害予防のためのリスク情報共有について

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部第三室長 畝山智香子

風評被害は情報災害であり主に人災であるので、理論上は発生しないようにすることが可能なはずである。しかし現実には風評被害の根絶は困難であり、これは社会の中に風評被害が発生しやすい状況があるからである。食品についてはもともと本来のリスクが正確に認識されることなく、良くも悪くも「評判」に売り上げが左右されやすいという風評被害がおこりやすい条件がある。風評が生じて

から食品そのもののリスクについて情報提供しようとしても、消費者にとっては単なる言い訳にしか聞こえないであろう。食品にゼロリスクはあり得ない。常日頃から、都合の悪い情報であっても開示する、聞きたくないことであっても聞く耳をもつ、ということが、結果的には全ての人にメリットがあるであろう。

第7章 風評被害払しょくの取組みが示唆する農産物・食品のリスク管理の方向

東京農業大学国際食料情報学部教授 門間敏幸

本章では、風評被害を克服するために展開された様々な取組みを総括するとともに、今後の取組みとして、次の4つの対策の重要性を整理している。1) 消費者と生産者・産地の間に日常的に信頼関係を構築する関係性マーケティングの重要性、2) 農産物・食品に対する新たなリスク管理システム構築の必要性、3) 買い叩き等モラルハザードに関わる対策の必要性、4) 正しい情報提供の重要性である。特に放射能汚染に関しては、全く未知の経験であったため、適切な情報が提供されないことによる恐怖が人々の間に蔓延し、風評被害をより深刻なものにしたことを忘れてはいけない。

第Ⅱ部 自治体等における風評被害払しょくに向けた取組み～事例報告～

第Ⅱ部では、風評被害が及ぼす影響や風評被害払しょくに向けた対応やその課題等、研究会での議論に加え、今後の自治体における風評被害への対応の参考とするため、風評被害の払しょくに向け懸命な取組みを行っている生産地への事例調査を実施した内容について掲載している。